



令和7年2月28日
大臣官房技術調査課
道路局国道・技術課
国土技術政策総合研究所

令和7年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定 ～公共事業の働き方改革を推進するための環境整備に取り組みます～

国土交通省では、実態調査等に基づき、必要に応じて、直轄土木工事・業務に適用する積算基準等を改定してきています。

今般、令和7年度から適用する新基準等として、熱中症対策、働き方改革等の加速や円滑な施工体制の確保など、現場実態を踏まえた各種改定を行います。

なお、これらの新基準等は、地方ブロック発注者協議会等を通じて、全国の都道府県・政令市に情報提供する予定です。

※ 詳細は別紙のとおり

問い合わせ先

国土交通省 TEL：03-5253-8111(代表)

大臣官房技術調査課 TEL：03-5253-8221(直通)

大臣官房技術調査課 参事官グループ TEL：03-5253-8120(直通)

道路局国道・技術課 TEL：03-5253-8498(直通)

国土技術政策総合研究所 TEL：029-864-2677(直通)

<土木工事関連>

工 事 全 般：大臣官房技術調査課 事業評価・保全企画官 くりはら 栗原 (内線22353)

土木工事共通仕様書等：大臣官房技術調査課 課長補佐 しまもと 嶋本 (内線22352)

標準歩掛・機械等損料：大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 しもだ 下田 (内線22436)

ICT・積算基準類：大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 あくね 阿久根 (内線22427)

施工パッケージ型積算：国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター

社会資本システム研究室主任研究官 さくらい 櫻井

<電気通信関係(工事・業務)>

大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 くによし 國吉 (内線22374)

<鋼橋積算基準関係>

道路局国道・技術課 課長補佐 はいしま 配島 (内線37865)

<業務関係>

大臣官房技術調査課 課長補佐 たかみ 高見 (内線22333)

<機械設備関係(工事・業務(点検・整備))>

大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 くどう 工藤 (内線22422)

1. 直轄工事等における積算改定項目（働き方改革関係）

（1）現場環境の改善費用の充実（参考資料 1 ページ）

「地球沸騰」が指摘される中、建設現場の作業環境を改善するため、「現場環境改善費」(率計上)から避暑（熱中症対策）・防寒対策費を切り離し、熱中症対策・防寒対策にかかる費用については、「現場環境改善費」(率計上)の50%を上限に設計変更します。

（2）完全週休 2 日（土日）の実現等の多様な働き方への支援

（参考資料 2 ページ）

令和 6 年度までに週休 2 日が定着したことから、令和 7 年度からは地域の実情を踏まえ、完全週休 2 日（土日）の実現等の多様な働き方を支援する取組を実施します。新たな取り組みとして、週単位の週休 2 日（完全週休 2 日（土日））の補正係数を新設します。

（3）移動時間等を踏まえた歩掛改定（参考資料 3、4 ページ）

資材基地等から現場への移動時間を適切に反映できるよう、令和 4 年度に調査表の全面見直しを実施しました。

令和 6 年度は、路上工事だけでなく仮設工事においても現場移動等により作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られたことから、令和 7 年度の歩掛改定に反映しました。

また、建設機械を日々回送して使用する工種において、実作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られたことから、歩掛改定に反映しました。

（4）改正品確法を踏まえた災害協定に基づく労災保険等の積算

改正品確法に定められた災害協定における負傷等に対する民間労災に係る法定外保険、第三者損害賠償保険等で必要な保険契約について、令和 7 年度を目処にその積算方法を検討します。

2. 円滑な施工体制の確保

(1) 大規模災害の被災地における復興係数・復興歩掛（参考資料5ページ）

平成23年東日本大震災（岩手・宮城・福島県内）、平成28年熊本地震（熊本県内）の被災地では、工事に必要な資材等の不足や作業効率の低下が発生してきました。

実態調査結果を踏まえ、間接工事費の補正（復興係数）や歩掛の日当り標準作業量の補正（復興歩掛）を設定します。

(2) 測量業務の諸経費（参考資料6ページ）

実態調査の結果を踏まえ、測量業務の諸経費率を改定します。

3. 共通仕様書等の改定

(1) 工事関係

土木工事共通仕様書、施工管理基準、電気通信設備工事共通仕様書について、改正された各種基準類との整合を図るとともに、ICT技術の全面的な活用を推進するため、一部改定します。

また、労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間における仕事の進め方として、ウィークリースタンスの実施に努めることを規定する等の改定をします。

(2) 業務関係

測量業務共通仕様書、地質・土質調査業務共通仕様書、土木設計業務等共通仕様書、電気通信施設設計業務共通仕様書について、各種基準類の改定等を踏まえ、一部改定します。

4. その他の現場実態を踏まえた改定

(1) 土木工事関係

1) 土木工事標準歩掛の改定（参考資料7ページ）

<新規制定【3工種】>

- ①排水材設置工（水平排水層）
- ②中層混合処理工（ICT）
- ③切削オーバーレイ工（ICT）

<使用機械、労務等の変動による改定【6工種】>

- ①スラリー攪拌工、②全回転オールケーシング工、③残存型枠工、④締切排水工、⑤雪寒假囲い工、⑥大型土のう工

<移動時間を考慮した改定【4工種】>

- ①構造物補修工（断面修復工）、②切削オーバーレイ工、

- ③油圧圧入引抜工、④床版補強工
- <建設機械の回送時間を考慮した改定【1工種】>
- ①鋼橋架設工

2) 施工パッケージ型積算関係の改定（参考資料8ページ）

- <使用機械、労務等の変動により改定を行う工種【4工種】>
- ①発泡スチロールを用いた超軽量盛土工、
- ②護岸基礎ブロック据付工、③舗装版クラック補修工、
- ④消波根固めブロック工
- <移動時間を考慮した工種【6工種】>
- ①排水構造物工（暗渠排水管）、②塵芥処理工、
- ③路盤工、④路盤工（ICT）、⑤透水性アスファルト舗装工、
- ⑥沓座拡幅工

(2) 鋼橋製作費の改定（参考資料9ページ）

鋼橋製作工の歩掛について、製作現場の実態を踏まえ、改定します。

(3) ICT活用工事（参考資料10、11ページ）

ICT活用工事の更なる普及促進のため、適用工種の拡大を行います。

<新規制定【1工種】>

- ・軟弱地盤処理工（サンドコンパクションパイル工）（ICT）

実態調査の結果を踏まえ、ICT活用工事の積算について見直します。

<廃止>

- ・保守点検

(4) 新技術基準類の制定（参考資料12ページ）

新技術積算基準類（特記仕様書記載例、積算基準（機械損料含む）、施工管理基準）について、新規制定【5技術】

1. SAVE コンポーザーHA
2. ウォータージェットはつり処理工法（ジェットマスター JMK-2100）
3. 高機能床版排水パイプ
4. 油圧ハンマの騒音防止装置を使用した鋼管杭の打止め工法
5. 消雪パイプ温水高圧洗浄「リバーサルクリーニング」

(5) 設計業務等標準歩掛 (参考資料 1 3 ~ 1 5 ページ)

実態調査の結果を踏まえ、軟弱地盤技術解析業務、橋梁予備設計、橋梁詳細設計の歩掛を改定します。

(6) 機械設備積算基準 (参考資料 1 6 ページ)

実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種の歩掛及び諸経費を改定します。

また、技術基準類の改定に伴い、既存制定工種歩掛の作業範囲を改定します。

1) 機械設備工事積算基準の改定【3 工種】

実態調査の結果、現行の積算基準との乖離が見られたため改定

- ① 河川用水門設備における二次コンクリート及び型枠費
- ② 揚排水ポンプ設備における低圧受電の場合の受電設備据付材料費
- ③ 工場及び現場塗装におけるプライマー処理並びにエアレススプレー塗りの歩掛

2) 機械設備点検・整備積算基準の改定【改定：2 工種】

実態調査の結果、現行の積算基準との乖離が見られたため改定

- ① ダム用水門設備の共通仮設費率

技術基準類の改定に伴う作業範囲の改定

- ① トンネル換気設備の標準点検工数 (月点検・年点検)

適用スケジュール (参考資料 1 7 ページ)

1. (2)、4. (4) の改定内容については、令和 7 年 4 月 1 日以降に入札公告等を行う工事から適用します。(個別に適用時期を示しているものは除く)

1. (1)、(3)、2. (1) ~ 4. (3)、4. (5)、(6) の改定内容については、令和 7 年 4 月 1 日以降に入札書提出締切日が設定されるものから適用します。(個別に適用時期を示しているものは除く)

ただし、1. (1)、(3)、2. (1)、(2)、4. (1)、(2)、(3)、(5)、(6) については、令和 7 年 3 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日の間に入札書提出締切日が設定されるものを対象として、契約後に改定内容に基づいた変更をすることができます。